高齢社会と生協の課題

川口 啓子
大阪健康福祉短期大学付属福祉実践研究センター センター長

エスカレーターは、右側？左側？

突然ですが、あなたはエスカレーターではどちら側に立ちますか。組合員・職員の皆さんでしたら、エスカレーターは止まって乗るもの、ということをご存じだと思います。ですが、世間は「お急ぎの方」のために片側を空けます。その片側を駆けぬけるのは、元気な健常者です。

大阪では、皆、右側に立ちます。右片麻痺の私の友人は、右手すりを掴んで立つことができません。しかたなく、遠くにあるエレベータに向かいます。

世間は、「お急ぎの方」に配慮（忖度？）して片側を空けることができるのに、身体の不自由な方に配慮して「止まって乗る」ができないのはなぜでしょうか。

「右片麻痺の人もいれば左片麻痺の方もいる。急ぐ健常者に配慮するより、身体の不自由な人や子ども連れの方、高齢者に配慮しないとね。」

「健常者だって、本当は止まって乗りたいはず。エスカレーターの乗り口、片側だけ人いっぱいだもん。もっと想像力を働かせないとね。」

前置きが長くなりましたが、「高齢社会と生協の課題」という原稿依頼を受けたとき、この話を紹介したいと思いました。なぜかというと、3000万人にも及ぶ生協組合員・職員の皆さんがこうした想像力を働かせて行動してくれたら、日本社会の隅々まで配慮ある行動変容を生むことになるかもしれない！と思えるからです。今どきの言葉を借りれば、合理的配慮[1)]のインフルエンサー、それが組合員・職員の皆さんです。

2000年に介護保険がスタートし、生協も介護保険事業に取り組み始めました。でも、「高齢社会と生協の課題」は介護保険事業の枠内には収まりません。超高齢社会がまだまだ続く今日、生協は何を考え、どう行動し、世間に何を発信していくか―そんなことをあれこ

1）合理的配慮はSDGsでも推奨されている。

れ考えてみたいと思います。

高齢者人口、高齢化率のピークはいつ？

「高齢社会と生協の課題」というと、生協の訪問介護やサ高住（サービス付き高齢者住宅）を思い浮かべる方も多いと思います。それはそれで大切です。でも、そのイメージだけでは視野が狭すぎるように感じます。

あらためて超高齢社会を振り返ってみましょう。日本が高齢化社会になったのは、1970年（高齢化率7%超）。1994年に高齢社会に突入（同14%超）し、2007年に超高齢社会（同21%超）[2)]になりました。今、高齢化率28.4%です[3)]。が、まだまだピークではありません。

2025年、団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上が2180万人超）となり、団塊ジュニアの老親介護が始まります。政府は定年延長を叫びますが、介護離職の増加が大きく懸念されます。

「私は家族介護じゃなくて、生協の介護事業所に頼むから」という組合員もいますが、同時に懸念されるのが55万人もの介護職員の不足です。生協の介護事業所もご多分に漏れず。

2042年、いま働き盛りの40歳代が65歳になるころ、高齢者人口（3935万人超）がピークになります。おそらく、90歳代の老親介護を担う方が増えるでしょう。

そして、2065年。成人を迎えたばかりの20歳代が65歳になるころには、高齢化率がピーク（38.4%）です。2.6人に1人が65歳以上、3.9人に1人が75歳以上という社会で、平均寿命が今より伸びて100歳前後の老親介護を担う時代になっています。そのころ、生協は頼れる存在になっているでしょうか。

日本は、2010年（1億2806万人）をピークに人口減少局面に入り、今は少産多死の時代です。だからと言って、「多死に伴い、葬祭業に取り組もう」が生協の課題ではないと思います。半世紀ほど先を見すえ、組合員・職員の皆さんが創りたい社会、提供すべきコト・モノ、共有する知識・スキル・行動変容などを考え話し合うこと自体が、喫緊の「高齢社会と生協の課題」のように思います。

PPKとひとり暮らしと孤独死

誰もが望むPPK。ピンピンコロリの略です。でも、望んだからといって実現するわけではありません。「健康寿命を延ばしてPPK」をイメージする方も多いと思いますが、健

2）高齢化率によって、高齢化社会→高齢社会→超高齢社会と呼び方が変わる（WHOの定義）。
3）以下、人口や高齢に関する数字は内閣府『令和2年度版高齢社会白書』より。

康寿命が延びれば平均寿命も延びます。その差は、10年前後。縮まる傾向はありません。私たち人間は、生まれ育った以上、老いも死もあたりまえです。死ぬまでの過程に衰えがあり、要介護にもなるでしょう。大切なことは、PPK願望より、衰えや要介護をネガティブに捉える風潮を克服することです。

ちなみに、健康寿命は男性72.14歳、女性74.79歳。後期高齢者（75歳以上）という区分は、健康寿命とそれ以降の区分とも言えます。そのころから要介護認定が増え始め、80歳を超えて急増。90歳以上の要介護認定率は、男性67%、女性83%です[4)]。同時に、認知症も増え続けます。人生100年時代とは、要介護者（PPKが叶わなかった人）が近くにたくさんいる、そういう時代です。

ところで今、要介護者は安全・安心な暮らしを営むことができるのでしょうか。少なくとも、かつての大家族のように「誰かの目がある・手がある」という暮らしは激減しました。65歳以上の人が暮らす世帯は全世帯数の約半分。ひとり暮らしは27.4%、夫婦二人世帯（ひとり暮らし予備軍）は32.3%です。かつて、組合員の多数を占めていたファミリー世帯（親と未婚の子）は、全世帯の20.5%になりました。未婚率[5)]も高くなり、1970年の男性1.7%、女性3.3%に比べ、今はそれぞれ26.6%、17.8%になります。DINKSが流行った時代もありました。シングルの家庭も増えました。世帯を構成する人数は増えそうにありません。つまり、若年世代になればなるほどひとり暮らしが増え、そのまま単身で高齢期を迎えます。

ひとり暮らしが増えれば、孤独死[6)]も確実に増えるでしょう。「自宅で最期まで」は、それはそれで本望かもしれませんが、遺体はいつ発見されるでしょうか。遺品整理士の横尾将臣さんは、「72時間以内に発見できるような地域でのつながりが大切」と言い[7)]、孤独死は避けられなくても社会的孤立を防ぐことの大切さを訴えます。

生協を語るとき、「つながり」という言葉がよく登場します。多くの国民は、「住み慣れた地域で・自宅で最期まで」を望んでいます。孤独死の増加が予想される今、これからの「つながり」をどう具体化していけばいいのか、ひとり暮らしになる私たちは、地域でどのような「つながり」をつくればよいのか―これも「高齢社会と生協の課題」です。

4）内閣府『平成30年版男女共同参画白書』。
5）総務省統計局国勢調査報告及び『平成29年版厚生労働白書』（推計値）。
6）大阪府内の孤独死は2996人。うち死後1ヵ月以上経過してからの発見は382件。大阪府警『2019年度の孤独死死者数』。
7）「『物』の整理を通して考える―暮らしの安全・安心と生協の役割」『くらしと協同』2019年度増刊号（第二分科会報告）。『老いる前の整理はじめます！暮らしと「物」のリアルフォトブック』クリエイツかもがわ（2019年）参照。

「生協 10 の基本ケア」と介護の未来

2018 年 5 月、日本生活協同組合連合会は、「尊厳を護る・自立を支援する・在宅を支援する」を柱に、「生協 10 の基本ケア」[8] を発表しました。それから 3 年。少しずつ生協の介護事業所に浸透しています。

では、これまでのケアと何が違うのでしょうか。実は、その本質は同じです。ただ、組合員の想いに応え、「尊厳を護る・自立を支援する・在宅を支援する」をもっともっと追求したケアと言えます。

たとえば、「寝たきり・オムツ・経管栄養」をあたりまえと考えず、そこからの回復を目指します。「座位保持・排せつの自立・経口摂取」で要介護度を改善します。高齢者の自信を取り戻し、職員の働き甲斐を支えます。ですが、これを実践するには、生協トップはもちろん、組合員・職員の介護に対する確かな認識や深い理解と介護職員の育成があってこそ、です。

ところが、介護職員は圧倒的に不足しています。

たとえば、2020 年度の介護福祉士養成校への入学者数は全国で 7042 人でした。大きな大学 1 学部ほどの人数にもなりません。しかも、外国人が 2395 名[9]。厚労省は、2020 年度で約 26 万人、2025 年度には 55 万人の介護職員が不足すると分析しています[10] が、国家資格である介護福祉士の養成を国立大学が担う姿勢（社会的責任）は見あたらず、有名私立大学も似たような感じです。

日経新聞（2021 年 3 月 10 日付）は、高校生の圧倒的多数（85.8%）が将来の職業として「介護を考えない」と報道しました。加えて、既存の介護福祉士養成校は学生不足による経営難から閉科・廃校に追い込まれ、初任者研修（旧ヘルパー 2 級養成）の実施も減少の一途です。ですから、あなたが「要介護になったら施設に入所する、ヘルパーに来てもらう」と言ったところで、施設に空きがあっても入れません。ヘルパーは来てくれません。介護サービスが滞りなく提供されると思うのは根拠の乏しい幻想です。

ですから、まだまだ家族介護は続きます。あなたは今、家族介護をしていますか。されていますか。そうなるかもしれない予感はありますか。

そして生協では、介護について何をどのように学べるでしょうか。組合員・職員の皆さ

4）内閣府『平成 30 年版男女共同参画白書』。
5）総務省統計局国勢調査報告及び『平成 29 年版厚生労働白書』（推計値）。
6）大阪府内の孤独死は 2996 人。うち死後 1 ヵ月以上経過してからの発見は 382 件。大阪府警『2019 年度の孤独死死者数』。
7）「『物』の整理を通して考える―暮らしの安全・安心と生協の役割」『くらしと協同』2019 年度増刊号（第二分科会報告）。『老いる前の整理はじめます！暮らしと「物」のリアルフォトブック』クリエイツかもがわ（2019 年）参照。

ん、「高齢社会と生協の課題」のひとつに、「介護を学び合う」ことをあげてはいかがでしょうか。もちろん「生協 10 の基本ケア」も。

介護職員の不足と家族介護、高齢者虐待

介護職員が不足するということの影響を考えてみましょう。何よりも、家族介護に依存せざるを得ない状況が続きます。

高齢者未満・要介護未満の人の多くは、要介護にならないよう健康づくりに留意しますが、介護する側になることはあまり考えていないような気がします。あなたが介護する側になったとき、あなたは「尊厳を護る・自立を支援する・在宅を支援する」ような知識とスキルを身につけているでしょうか。それらがないとどうなるのでしょうか。そう、虐待につながります。家族介護者による虐待は、年々増加。2018 年度、虐待の相談が 32,231 件、虐待の認定は 17,249 件と過去最高でした[11)]。

知識やスキルがないと虐待につながるという事態は、児童虐待のニュースを見ても思います。生後 1 年にも満たない乳児に、「おしっこを漏らしたから、泣き止まないから」と叱ったり叩いたりする行為に、大きな無知を感じるのは私だけではないはずです。それでも、大多数の人々は赤ちゃんが歩けないこともお漏らしすることも知っています。すべての人類がそれを経験して今があるわけですから。

ところが、歩けなくなりお漏らしをする大人を多く抱える社会の登場は、人類史上「初」です。ですから、あなたが「家族の世話にはならない」のであれば、自分が歩けなくなりお漏らしする高齢者になるときに必要な備えを、社会の一員として社会的に準備しなくてはなりません。介護職員が不足し、介護を学ぶ人がどんどん減り、一般的には介護の知識もスキルも経験不足という社会では、どれほど愛情ある家族がケアを担っても、きっと下手くそなケアの餌食になってしまいます。

ちなみに、介護職員の不足による虐待も増加し、虐待相談件数は 2187 件、虐待認定件数は 621 件です（2018 年）。人手不足が時間不足を招き、過重労働や研修不足を招きます。職員間のコミュニケーションが減り、利用者の情報共有も不足します。一人ひとりに応じたケアをしたくても徐々にできなくなり、「安全・安心」の名のもとに寝かせきり。胃ろうはそのまま、入浴回数が減り、時間ごとのオムツ替え･･･。そんな状況が職員の毎日になってしまいます。働き甲斐が失われ、ますます人手不足に拍車をかけます。どれほど「生協 10 の基本ケア」を普及しようにも、介護職員が不足する現状を変えない限り、クオリティ

11）厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果」（平成 30 年度）。

を保てないという悪循環に追い込まれます。

結果、介護難民があふれるでしょう。そんな将来を考えるなら、生協に求められるのは訪問介護やサ高住などの事業展開だけではないように思います。介護職員の育成、介護する側・される側の教育を生協が担う、そんな事業を地域の諸団体・組織の連携とともに考える―これも「高齢社会と生協の課題」ではないでしょうか。

JR の車内放送から―まとめにかえて

再び突然ですが、JR で、ときどきこんな車内放送があります。

「急病のお客様の救護を行っておりました。そのため、約 5 分遅れでの○○駅到着になります。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。」

皆さんは、この車内放送に違和感を覚えませんか。

車内放送では、「ご迷惑をおかけして申し訳ありません」と謝っています。このままだと「急病人＝迷惑」になってしまうような気がします。急病人がでたら救護をするのはあたりまえ。救護された方も、迷惑をかけようとして急病になったわけではありません。ですから、JR にはこう言ってほしいのです。

「急病のお客様の救護を行っておりました。そのため、約 5 分遅れでの○○駅到着になりますが、無事に救護できましたことを、ご報告いたします。ご乗車の皆さま、ご協力いただきありがとうございました」と。

私は、JR の「急病人＝迷惑」と似たような違和感を、「要介護になったら迷惑をかけるから･･･」と言う言葉に感じます。一見、謙虚なようですが、「要介護者＝迷惑」と考えるのは「障害者＝迷惑」という差別意識と同じです。要介護者は、障害者（中途障害者）なのです。こうして考えると、自分自身のなかの無自覚な差別意識にも気づきませんか。これから多数派になる高齢者の問題意識を耕す－超高齢社会とは、こういう気づきが生まれる時代ではないでしょうか。

「高齢社会と生協の課題」はこれだ！という決定打はありません。これからどのような社会を創るのか想像力を働かせ、従来の生協ビジネスモデルや事業と活動の在り方、提供するモノ・コトやそれらのネーミングも広報も、ひとつひとつを新鮮な目で見直しつつ生協の新たな画期を築く―今日から生協にかかわるすべての組合員・職員の皆さんは、その頼もしく力強い仲間です。